



2014年3月27日

高知県文化生活部

部長 岡崎 順子 様

人権と民主主義・教育と自治を守る  
高知県共闘会議

議長 鎌田



## 「高知県人権施策基本方針」に関する話し合いの申し入れ

日頃から、高知県の人権施策の推進にご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、「高知県人権施策基本方針」（以下、基本方針）の策定にあたり、私たちは幾度か話し合いを申し入れ、実際に人権課課長などご多忙の中その機会を持っていただきました。そのことには、感謝申し上げます。また、「人権尊重の社会づくり協議会」に対してパブリックコメントも出させていただきました。議論の中に、反映させていただいたと考えております。

そんな中、去る12月県議会において貴職は、人権施策についての県としてのお考えを答弁されるとともに、そのことも含めて「意見交換などの申し出がありましたら、対応したい」とご答弁されました。そこで、下記の項目で改めて話し合いを申し入れます。「基本方針」はすでに発表された後ですが、これからの運用や見直しの中で、ぜひとも参考にさせていただきたいと考え申し入れます。

ご多忙中のこととは存じますが、ぜひ時間をおとりいただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 「同和問題」の解決について

(1) 具体的にどのような状態になることを「同和問題」の解決と行政は考えているのか、見解を聞かせてください。

(2) 「同和問題」の解決の阻害要因となっているものは何なのか、お考えをお聞かせください。

#### 2. 「基本方針」の「人権課題」について

(1) 人権を考える場合に大事なものは、自分に基本的人権があるという認識をまず育てることが大事であると考えます。なぜ、人権課題として、他人の人権ばかりを項目であげているか、見解を聞かせて下さい。

(2) 「人権課題」を10課題にしています。これに限定した理由をお聞かせ下さい。

(3) 7課題の時も、今回の10課題の時も「同和問題」をトップに並べている理由を説明してください。

(4) 他の課題は、すべて「人」や「課題」を指しています。なぜ「同和」のみ「問題」

となっているのでしょうか。逆に言えば、女性問題・高齢者問題、障害者問題、インターネットによる人権侵害問題などとなっていないのはなぜでしょうか、説明してください。

(5) 『(同和地区や同和地区の人を)意識したりすることはない』の回答を60%以上にする(53%から7%以上増加)とか、「女性に関する事柄で『人権上問題があると思われるもの』の項目で、DVが40%以上選ばれる(29.9%から10.1%以上増加)という目標設定がなされています。

①このように「意識しない」・「意識する」ということを数値目標に掲げて取り組むことは、県民に対する意識操作になり、行政手法として誤っていると考えますが、見解を聞かせてください。

②「意識しない」または「意識する」理由を分析せずに、単に数字を追い求めることは、誤った方向に行政が向かうことも考えられます。理由を分析せずに数字目標を出したことについて、どう検討されたのか、お聞かせください。

### 3. 「特別措置法」の終了に伴う行政上の線引きの消滅について

(1) 政府が特別措置法を終結させ、特別対策を終了した理由をどのように把握されているのか、見解を聞かせてください。

(2) 現在、「同和地区」も「同和地区の人」も存在しません。存在しないものを行政調査で、あたかも存在するかのように扱うことはやってはならないことだと考えます。過去のデータとの比較、経年変化などの理由が挙げられますが、存在しないものは比較できないし、してはならないと考えます。貴職の見解を聞かせてください。

(3) 「同和地区出身の人」とはどういう人のことを指すのか、具体的に説明してください。また、「同和問題」と関係なく暮らしている人を県民が「同和地区出身の人」と捉えれば問題になるのではないかと考えますが、見解を聞かせてください。

4. 「同和地区や同和地区の人を意識する」ということについて、「人権に関する県民意識調査」で、「結婚」や「不動産購入」等の際に「同和地区や同和地区の人を意識する」と回答する人がいることを、「同和問題に対する正しい認識や理解が未だに不十分」と分析しています。このことについて、次の項目への見解を聞かせてください。

(1) 行動に出ていない段階の「意識する」ことがなぜ問題なのか、説明してください。

(2) 人々が何かを意識する場合、それには理由があります。この場合、「意識する」理由は何と考えているのか、見解を聞かせてください。

(3) 「同和問題に対する正しい認識や理解」と言われています。

①「正しい」とはどういうことを言うのか、説明してください。

②また、「正しい」「正しくない」の判断の基準は何なのか、説明してください。

③県民の個別の認識を「正しい」とか「正しくない」と行政が判断することは、憲法に認められた内心の自由を侵す越権行為だと考えますが、見解を聞かせてください。

### 5. 県民の「意識」を課題とする「行政啓発」について

(1) 「行政啓発」や「教育」がマイナスイメージを与えたり、誤解や偏見を広げている事例はあります。講演会・学習会での「講師」の発言で問題のあるものも見られます。「行

政啓発」の問題点について、見解をお聞かせください。

(2)「啓発」が「人権意識の高揚」に有効であるというなら、同和対策事業時代の33年、特別措置法失効後12年、合計45年間多額の税金を投入してきたことへの有効性そのものが検証されなければならないのではないのでしょうか。見解をお聞かせ下さい。

(3)人権認識へのPDCAサイクルの導入、数値目標設定によるとりくみの強化は、県民の意識統制に向かう、まさに人権問題であると判断しています。見解を聞かせてください。

以上